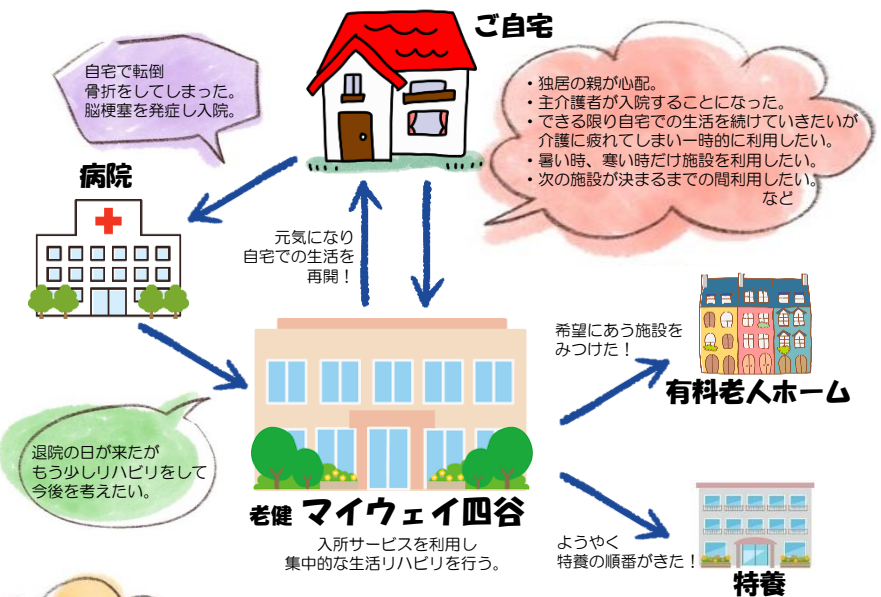




そうなんだ!

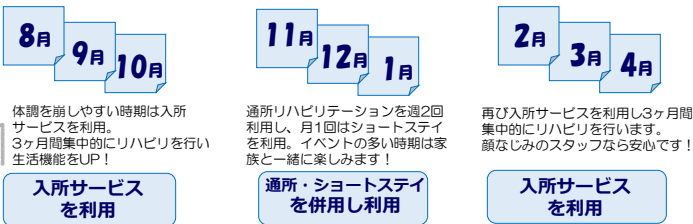
ろうけん 老健 (介護老人保健施設) 活用法

有料老人ホームや特養は聞いたことあるけど、老健ってどんなところ？
 そう思われる方も多いのではないのでしょうか？
 老健は、病院と在宅をつなぐ中間施設であり、また住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、入所・ショートステイ・通所リハビリテーション・訪問リハビリテーション等を提供し在宅支援を行う施設です。
 ご利用者様の多種多様なニーズに、多職種が協働しサポートいたします！



マイウェイ四谷 ご利用実例

1度退所したら、もう利用出来ない?いえいえ、こんな使い方もできます!
 ご自宅での生活を続けていきたいご利用者様の活用例をご紹介します。



実際にいくらかかる?

いろいろ資料請求しただけど料金表をみてもさっぱりわからない。。
 そんなことはありませんか?ご利用料金も大切な検討要素ですよ。
 こちらはマイウェイ四谷の実際のご利用料金の一例です。

※ご利用料金は要介護度や介護保険負担割合などにより変わります。



マイウェイ 太郎さん

- ・要介護度 3
- ・介護保険負担割合 1割
- ・TV・トイレ付き個室利用

ご請求金額 278,149円

ご利用内容	金額
【介護保険一部負担額】 1割	51,109円
【実費分】	227,040円
食費(朝)	440円×30日
食費(昼)	715円×30日
食費(夜)	880円×30日
おやつ	165円×30日
居住費	2,618円×30日
室料	2,750円×30日



四谷 はなごさん

- ・要介護度 3
- ・介護保険負担割合 1割
- ・限度額認定証あり 第3段階①
- ・TV・トイレなし個室利用

ご請求金額 111,709円

ご利用内容	金額
【介護保険一部負担額】 1割	51,109円
【実費分】	60,600円
食費	650円×30日
居住費	1,370円×30日

負担限度額認定制度とは?

介護老人保健施設を利用の際、住民税非課税世帯であり、所得や預貯金額が一定の要件を満たしていた場合に市区町村から負担限度額認定証が発行され食費と居住費に支払の上限額が設けられます。はなごさんは負担限度額が第3段階①の認定証をお持ちのため、食費と居住費が上限額までの支払いとなっています。
 詳細はお住まいの市区町村の介護保険課にご確認ください。

食費・居住費の自己負担限度額(1日あたり)

利用者負担段階	対象者	食費		居住費	
		入所	ショートステイ	従来型個室	ユニット型個室
第1段階	生活保護受給者	300円	300円		
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税	390円	600円	550円	880円
第3段階①	本人の年金収入額+その他の合計所得額が80万円以下	650円	1,000円	1,370円	1,370円
第3段階②	本人の年金収入額+その他の合計所得額が120万円超	1,360円	1,300円		
第4段階	上記、利用者負担第1段階~第3段階①②以外の人				制度の対象外

個別相談会 実施中!

介護・施設入所の不安ご相談ください。
 介護に関するお悩み・ご希望は、お一人おひとり違うため予約制にて、個別相談会を実施しております。
 ご不明な点は、お気軽にご相談ください!

☎ 03-3355-0428 受付時間 月~土 9:00~17:30

